

建築局会計年度任用職員
建築指導課空家所有者調査等業務 募集要項及び募集案内（揭示用）

1 募集概要

(1) 業務内容

- ・空家等の所有者及び相続人調査、所在調査、相続関係説明図作成等
 - ・財産管理制度による裁判所への申立手続き等
 - ・空家等改善指導業務における専門知識や経験による職員の支援及び通知発送等の補助
- ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

(2) 募集人数

1名

2 勤務条件及び報酬

(1) 任用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日まで

(2) 勤務日

週2日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の休庁日を除く）

※勤務曜日は、採用後に協議して決定します。

(3) 勤務時間等

午前9時から午後4時まで（休憩時間は正午から午後1時まで）

(4) 勤務場所

建築局建築指導部建築指導課

横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

(5) 給与

時給1,832円 通勤費用（実費相当額）を別途支給

(6) 休暇

年次休暇等

(7) 社会保険

なし

※他の勤務状況により、社会保険の加入が必要となる場合があります。

(8) その他勤務条件等

横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募資格

(1) 司法書士の資格を有していること

(2) 5年以上の相続業務（相続人調査、相続関係説明図作成等）の実務経験があること

(3) パソコンの基本操作（エクセル、ワード、Eメールの入力、端末操作）、電話対応（取次ぎ）ができること。

(4) 地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ・民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者

4 応募方法

(1) 提出書類

- ・会計年度任用職員申込書（様式はホームページからダウンロードしてください。）
- ・合否返送用の定型封筒 1 枚（封筒に 110 円切手を貼り、表側に受験者の郵便番号、住所・氏名を記入してください。）

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

※応募者の個人情報、採用選考以外の目的での使用は致しません。

(2) 提出先

〒231-0005

横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10 市庁舎 25 階

建築局建築指導部建築指導課建築安全担当 「会計年度任用職員募集担当」宛

※封筒の表に赤字で「採用選考書類」と記載してください。

※郵送のみで受け付けます。（郵送事故防止のため「簡易書留」で郵送してください。）

なお、届いているかどうかの問い合わせには回答できません。

(3) 書類提出期限

令和 7 年 2 月 26 日（水）必着

(4) 提出書類記入上の注意

- ・職歴に 5 年以上の相続業務（相続人調査、相続関係説明図作成等）の実務経験を記載してください。
- ・資格に司法書士を記載してください。
- ・提出書類に虚偽の記載等が判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

5 選考方法

(1) 一次選考（書類選考）

令和 7 年 3 月 5 日（水）

※合否に関わらず、応募者全員に郵送で選考結果を通知します。

（3 月 7 日（金）までに発送予定）

※合格された方には、結果を電話にて御連絡します。

(2) 二次選考（面接）

ア 面接日

令和7年3月12日（水）（予定）

イ 面接集合場所

横浜市役所 25 階 建築局建築指導課

※面接場所・時間等の詳細につきましては、一次選考の合格者にのみ、一次結果に同封して通知します。

(3) 合否決定及び採用・不採用通知

令和7年3月下旬以降に郵送で通知します。

6 雇用時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

7 問合せ先

横浜市建築局建築指導部建築指導課建築安全担当 会計年度任用職員募集担当 TEL：045-671-4539